

反対討論①2021年度補正予算(10号)

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。第1号議案「2021年度補正予算」(10号)に反対する立場から討論します。

補正予算の規模は、149億円余で、歳入の3分の2が国庫支出金でまかなわれ、歳出の大部分はコロナ対策と公共事業関連の事業費です。公共事業費は予算全体の3分の1にあたる50億円にも膨らみ、国庫支出金が28億円、地方債20億円、一般財源からも2億円も配分されました。選挙対策ではないかと疑念すら感じられる国庫の大盤振る舞いですが、県財政がひっ迫する中、手放して歓迎できるものではなく、事業の精査が必要です。

その他提案された個々の事業はおおむね賛成できますが、議案に反対する最大の理由は、新型コロナウイルス感染症対策が不十分なことです。9月補正予算には、第5波の感染爆発の緊急対策とともに、この経験を踏まえ、つぎの波を想定した先手の対策を盛り込む必要がありました。

日本共産党県議団は、第5波から命を救う緊急要望書を7月29日と8月18日、予算と施策への要望書を9月7日に提出しました。とくに病床、宿泊療養施設の増床、臨時的医療施設の開設、自宅療養者への緊急対策を重視し、要望しました。

8月下旬のピーク時には、一日当たりの自宅療養者数が1,500人に達しました。入院者数は一日最大で284人、宿泊療養者数は202人止まりでした。県が病床や宿泊施設の確保、受入れ支援に尽力したことは認めますが、全く足りませんでした。臨時的医療施設の開設は、緊急事態措置中も、今も「検討中」のままです。

菅政権が「原則自宅療養」の方針を打ち出したため、日本共産党は撤回を求めましたが、政府は撤回していません。一方、県は「原則入院」の方針を維持すると言明してきました。14日の報道によると、厚労省の調査で、第5波ピーク時の自宅療養者の10人に1人が中等症だったことが分かったとのことです。栃木県の実態は現時点で把握できていないのですが、単純に当てはめると、150人もも中等症患者が自宅療養したことになります。「原則入院」は願望でしかなかったのではないのでしょうか。この検証と反省抜きに、第6波への十分な備えと対策はあり得ないと考えます。

また、一貫して、無症状者を含む積極的検査を要望し続けてきましたが、緊急事態措置に伴い高齢者・障害者施設、精神病院の従事者への検査などの実施に止まりました。検査拡大には一貫して後ろ向きだと指摘せざるを得ません。

ただちに臨時的医療施設の開設について、方針を打ち出すとともに、風邪やインフルエンザ流行期を前に、誰でも何度でも検査が受けられ、早期隔離と治療が行えるようにすることを求めます。

最後に、米価暴落の対策について述べます。21年産米の概算金が1俵あたり3400円も下落する農家の危機に対し、消費喚起や転作補助の事業だけでは明らかに不十分です。

政府が過剰在庫を市場から切り離す対策をとらず、放置した責任は重大です。日本共産党県議団は、県として一定量の米を買い取り、生活困窮者や学生の支援に充てることなどを要望しましたが、取り入れられませんでした。このままでは、離農する人がさらに増えることが懸念されます。緊急の支援策を講じ、農家の生活と経営を守ることを求めます。

「命と暮らし最優先」を言葉だけでなく、実際の予算と施策で示すことが国にも県にも求められています。安心して医療やケアが受けられ、営業・営農に希望をもってとりくめる栃木県にするため、予算と施策の抜本強化を求め、反対討論といたします。